

かすみがうら市議会総務経済委員会会議録

令和7年5月21日 午後1時25分 開 会

出席委員

委員長	鈴木 貞 行
副委員長	鈴木 更 司
委員	小座野 定 信
委員	岡 崎 勉
委員	設 楽 健 夫
委員	塚 本 直 樹

欠席委員

委員	矢 口 龍 人
委員	石 澤 正 広

委員外議員

な し

出席説明者

総務企画部長	横 田 茂
都市建設部長	稲 生 政 次
消 防 長	町 島 修
消防本部次長	立 花 秀 男
経営企画課長	鈴 木 薫
都市整備課長	石 毛 一 朗
道 路 課 長	酒 井 宏
上下水道課長	瀧 崎 卓 也
消防総務課長	豊 崎 伴 之
消防総務課企画監	磯 山 健 史

出席書記名

議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子
-----------	---------

議 事 日 程

令和7年5月21日（水曜日）午後1時25分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) かすみがうら市穀物改良協会会員の推選について
- (2) 旧牛渡小学校の追加貸付について
- (3) 産業用地整備に向けた適地選定調査の結果について
- (4) デマンド型乗合タクシー及び千代田神立ラインに係る意見公募の結果について
- (5) (仮称) 国道354号(かすみがうら市・行方市・鉾田市) 整備促進期成同盟会の設立について
- (6) 逆西排水区・下原排水区の雨水排水対策調査及び現況調査結果について
- (7) かすみがうら市消防庁舎等の整備について
- (8) かすみがうら市特別救助隊救助訓練観閲について
- (9) その他

3. 閉 会

開 会 午後 1時25分

○鈴木貞行委員長

皆さん、こんにちは。

定刻前ですが、全員おそろいですので、始めたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務経済委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) かすみがうら市穀物改良協会会員の推選についてを議題といたします。

推薦委員の任期につきましては、委嘱した日から令和9年3月31日となっております。

前委員につきましては、本職が推選されておりました。

○鈴木貞行委員長

ここで暫時休憩します。 [午後 1時26分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時26分]

ここで、どなたか1名ご推挙いただけますでしょうか。

○設楽健夫委員

引き続き鈴木委員長にお願いしたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ただいま、設楽委員から、本職を推選するのご意見がございました。

お諮りいたします。

設楽委員からの指名のとおり、本職を推選することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ご異議なしということで認めます。

それでは、かすみがうら市穀物改良協会会員に本職を推選することで議長に報告いたします。

○鈴木貞行委員長

ここで執行部入室のため暫時休憩いたします。〔午後 1時27分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 1時27分〕

次に、（２）旧牛渡小学校の追加貸付についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、説明は経営企画課長の鈴木からご説明申し上げます。

○経営企画課長（鈴木 薫君）

それでは、旧牛渡小学校の追加貸付についてご説明をさせていただきます。

既にご承知のとおり、令和5年4月1日から日立建機株式会社に旧牛渡小学校は貸付けを行っておりまして、土地の年額264万円、建物2棟については無償ということで貸付けを行っております。

今回、日立建機株式会社のほうから、まだ借りていない建物全てについても有効に活用していきたいということで申出がありましたので、建物については全部で7棟、あと工作物が1つ、追加についてご説明するところでございます。

貸付期間につきましては、既に令和5年4月1日から貸付期間となっておりますので、終わりの令和15年3月31日までということで、貸付期間については同じに合わせるということでございます。

貸付価格の、予定でございますが、無償ということで今検討しているところでございます。

2ページのほうにいただきますと、実際に貸付をする適正な対価ということで、各修繕等を必要な経費について計算したところ、年額約74万806円ということが出てくるということがあるのですが、実際に日立建機株式会社のほうからの、今後予定している施設の改修であるとか、そういったところの経費を見ますと、市で維持管理にするよりもはるかに経費はかかって、投資をしていただけるということもありまして、もし返還になった場合についても、市が有効に利用できるという見込みがあるということ。それから、今後その先端技術の研究によって、地元への影響も非常に大きいだろうという期待感も含めまして、いろいろ民間活力による地域の活性化、地域貢献することが期待できるということで、市の費用負担の軽減にもつながるということで、無償で貸し付けるということを検討しておりまして、6月の定例会に、この件につきましては、議案として提出をさせていただくということで予定をしているところでございます。

参考資料の3ページの上の地図を見ていただきますと、既に貸してある部分が緑色の部分、今回新たに貸付を予定しているところが赤色の部分ということで、これらの赤い部分については追加貸付をするということで予定をしているところです。実際に赤い建物のランチルームの辺りであるとか、そういったところについては非常に雨漏りがしている状態なので、先行してそういったところの老朽化の部分を対応していきたいということで、日立建機株式会社のほうから、改修計画等で、概算ではございますが5200万円ほど投資をするというような計画も提示されているところでございます。

最後に4ページでございますが、これまでの改修等の状況ということで、先ほど3ページの緑色の部分の増築棟の部分が今改修をされておりまして、リノベーションされたすばらしい研究施設として今活

用していただいているということで、外構なんかも舗装をして駐車場として配備、それから、校庭も研究フィールドとして有効に活用していただいているというのが、現在の状況でございます。

ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

日立建機株式会社、たしか旧千代田町でも、千代田石岡インターチェンジ入口のグラウンドをもう長年にわたり貸し続けているんですけれども、管理、グラウンドとして貸して、野球を毎年あそこでやっているということで、前回は再貸付を延長したという記憶があるんですけれども、まず、草刈りをやったという形跡を見たことがない。2つ目、野球をやっている姿を見たことがない。そういう理由で、何でインターチェンジのそばの一等地、市にとっての本当の一等地を有償ですけれども、貸付けしているのかというのがまず一つの疑念に上がります。

このかすみがうら市旧牛渡小学校についても、有効に使うと。今の説明では、地元の活性化につながるということですが、ここに何人ぐらいの雇用を創出できるのか。プールまでも貸し付けということですが、このプールは果たして地元の人たちも使えるようなことで考えているのかということのこの2点、まずお伺いしたいと思います。

○総務企画部長（横田 茂君）

まず、今現在のこの緑色の部分ですが、これだけでも日立建機株式会社の従業員数は約30人ほど、ここで勤務をもう既にされているというふうに伺っています。残りのこのピンクのところ、これを改修して研究施設として使うということで、今私のほうで伺っているのは、ここにはそのいわゆるサプライヤー、別の協力会社、いろんな協力会社がこちらを利用することによって、一緒に研究と言いますか、実験と言いますか、それをやっていこうと、そういう構想だというふうに伺っています。

それと、最後のほうのご質問で、プールの話ですが、市としては、そのプールはもうちょっと使っていないわけなんですけれども、日立建機株式会社のほうは、このプールを使って、何か水面を生かした、実験に使いたいというような話を考えているというふうに伺っております。市としましては、264万円地代を頂いて、土地全部をもう既にお貸ししている状況で、その土地の上にあるものですから、今回そういうことであれば、今回一緒に議案で諮ってもいいのではないかと考えています。

それと、一番最初の千代田石岡インターチェンジ近くの土地の話ですが、ちょっと確認は再度させていただきたいと思いますが、今は日立建機株式会社にはお貸していないと思います。たしかあそこ、株式会社せきという会社の駐車場で利用しているのではないかと。これちょっと、これは私も今記憶だけなので、ちょっと再度確認させてください。

○小座野定信委員

あと、このリフォームのほうなんですけれども、日立建機株式会社のほうの積算で5200万円ほどかかるとのことです。無償で貸すということですが、これ、建物を例えば10年貸しました。もう使いません、お返ししますとなった場合、建物は、まだ使っていけるんですか。このリフォームも、耐震を考えたリフォームになるのか。ただ単に自分たちが使いやすく、部屋の間仕切りを抜いたり、部屋を大きくしたり、そういうことだけのリフォームなのか。そのリフォームもいろいろあると思うんです。どういうリフォームをやっているのかということですね。

○総務企画部長（横田 茂君）

このピンクの部分、これがいわゆるこの5200万円は今年の予算と聞いています。つまり、来年も予算取りするために今回の議案で議決をいただくことが必要だというふうに聞いています。それで、先ほど申し上げさせていただいたとおり、サプライヤーが、ここで実験をやるための区割りだというふうに伺っていますので、それがどういう感じの区分のやり方になるかというのは、私ども把握しておりません。これからちょっとその情報収集は頂けるといふふうに伺っていますので、それは再度確認して、機を見て報告したいと思います。

それと、ちょっといいですか。先ほど言ったこの投資額の話ですが、この青い部分と緑の部分、既にお貸ししている部分には、既に4億円弱ぐらいもう既に投資をされていて、これを確かにうちがこれを返還されたらどうするんだということは、どうもならないので、恐らくはそれだけの投資をしたということは、引き続き日立建機株式会社のほうで利用していただくのがよろしいのではないかと考えております。まだもう少し先の話ですので、そこまでは詰めたことはありませんけれども、一応概算としてはそんな形で。

○小座野定信委員

やっぱり企業というのは営利を目的とする。それは基本であって当然のことです。研究にお金がかかる、当然のことです。そのかかった費用は製品に乗っかる。これ自然の経済の原理で、そうなりつつあります。それを一自治体が建物を無償で貸すと。何か市にメリットありますか。地元の人の雇用創出がここで50人図れる、100人図れるとか。あと、例えば10年後、20年後、日立建機株式会社が、いやもうやっぱり4億円投資しましたけれども、もううちの会社は研究終わりましたので、市のほうにお返ししますとした場合、建物の解体費用がかかりますよね。土地が年間二百何万円でしょう。月じゃなくて年間ですね。10年貸すと2600万円、20年貸しても約5000万円、6000万円までならない。解体できますか。

〔「無理ですね」と呼ぶ者あり〕

○小座野定信委員

でしょう。やはり貸すのであれば、最悪のことを考えて最善な策を考えるというのが、やはり中立性だと思うんです。

○総務企画部長（横田 茂君）

今委員がおっしゃられたことは非常に重要だと。本当は最初の段階で、それが整理した上で、例えば全部譲渡とか、そういうことになればよかったんですけども、当時は何かそこまでははっきりしていなかったですね。試しにやりたいということだったものですから、苦肉の策でこういう形を取ったということなんです。有償で、何かこの建物を売却するとか、あるいは貸し付けるとかとなった場合は、文部科学省との補助金の関係で、その都度その都度の返還をしていかなきゃならないという、またこれも手続があつたりしまして、その点を考慮したのではないかと、この緑のときには。もう既にそういう話があつた上で、土地は有償で、建物はという整理をさせていただいたというふうに記憶しています。

いずれにしても、最後の場合は解体費用が相当な額に上るということもありますので、そうならないように、これからちょっと交渉のほうは十分に準備していこうと思っています。

○小座野定信委員

質問はそこそこにして、もっとあるんですけども、ここで終わりますけれども、一つだけ提案だけ、聞き入れてほしいものは、解約時に建物解体と、解体というのは分解ね。撤去するという意味を込めての、文言を必ず契約書には入れてほしい。市のほうに返還するときには、建物は解体します。それが日立建機株式会社、あなた側がやるんですよという文言を必ず入れてもらいたい。でなければ、これ無責任過ぎるよ。

○総務企画部長（横田 茂君）

分かりました。

○小座野定信委員

方や一企業のために、無償で市民の税金を投入して建てた建物に対して、市で間に入って無償で貸して、じゃ、今度建物無償でいいよ。使っていいよ。一企業が、会社の営業を目的とするために、新製品の開発をここでやったと。もう開発終わったらもう要らないよ。もう返すよとなったときに泣くのは誰か。また今度解体費用というのがかかるでしょう。解体費用を誰が出すのか。転嫁できませんよ。市民の血税でこれを解体するんだよ。そこまで考えてほしいよ。かつこいいよ。役所の職員として、いや、こんなの無償でいいですよ。貸しますよ。どうぞ使ってくださいよ。かつこいいよ。かつこはいいけれども、とんでもないなと。10年後、20年後。いや、うちの祖父が担当していたんだけど、あんなことやっちゃってなんて、孫子の代までお前の祖父が馬鹿だからなんて。本当に、そこまで考えて契約というのはしなきゃ駄目。

○総務企画部長（横田 茂君）

貸付期間、令和15年の3月31日と、これはもう決まっていますから、この次のときには、今委員おっしゃられたことは十分検討していきたいと存じます。

○小座野定信委員

幾ら決まっているといっても、じゃ、15年で終わりと言われたらどうするの。

○総務企画部長（横田 茂君）

だから、そうならないように……。

○小座野定信委員

ならないように、幾らこれ横田総務企画部長が願ったってかなったって、これ、企業がもう出ると言ったら出るよ、完全に。

○総務企画部長（横田 茂君）

それは元々は市が所有する学校ですから、最終的には、我々の責任で解体するしかなかったものですね。

○小座野定信委員

ただ問題を先送りしているだけだよ。こんな貸し方じゃ駄目だよ。もうこんなことやっちゃ駄目だよ。しかも建物は無償だなんて。企業には願ったり、研究者は何十億、何百億、何兆円というような利益が出るか分からないような製品をつくるために、5000万円や6000万円、10年間の地代を計算しても約1億円でしょうよ。たった1億円の投資で、何十億円の方や企業としての利益を生むんだよ。いや、本店もかすみがうら市にでもあればいいよ。これは法人税入るからね。何にもないだろうよ。ただ住民がポロリポロリと何人か勤めているぐらいで。ちょっと考えおかしいんじゃないか。

○総務企画部長（横田 茂君）

最後に、市がずっと所有していれば、これを市が解体しなければならないという、そういう事情が、できれば、私どもとしては、今回最初にちょっとお貸しをして投資をしていただきました。この投資をどんどんやっていただいて、一応ではなくなるような方向ではもっていききたいと市は思っています。そうすれば、うちは解体する経費は。

○小座野定信委員

あくまでも考えで、市長が幾ら考えても、相手が分かった、うち引き取るよ、うち買取るよという企業が出ない限りは無理。その話とまた解体費用は別だよ。契約の解体費用とその市長の考えているとい

う考えは、また別。それは、何で市長そういうことまで考えなければならないかというと、解体ということがやっぱり頭の中に根本的にあるからそういう考えになるわけだよ。でしょう。解体して更地になったら、買う企業があるかもしれないよ。自分ところの工場とか事務所でスペースと建物が合わない。あと老朽化が進んで、もう幾ら耐震やっても50年以上経っていて無理だよ。建物はどんどん毎年古くなるからね。だから、さっき言ったでしょうよ。耐震構造を含めた、改修するのかどうかという。

○総務企画部長（横田 茂君）

耐震は、この旧牛渡小学校については、学校としての耐震はあると。だから、それは、どれぐらいその本当に耐震度はもつのかというのは、実際もう放置している状況ですから分かりませんが、それにのっとった形で改修を行われるんだろうというふうに思っております。ただ、サプライヤーがどういう使い方をするか、どういう実験をするかというのに関わってきますので、これ、詳細はこれからちょっと情報収集したいと思います。

○小座野定信委員

今からでも、契約終わってからでも、再度その最終、最後のことを考えて、これ、もう一回、日立建機株式会社のほうに俺は打診すべきだと思う。じゃないと、建物そっくり残されて行かれたら、ただ問題を先送りしているだけだよ。令和15年、令和16年、職員で残っていないでしょう、もう。後の職員、困るのと一緒にだよ。

○総務企画部長（横田 茂君）

委員ご指摘の点は十分講じて進めていきたいと思います。

○小座野定信委員

よろしくお願いします。終わります。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

この追加契約はいつ行うんですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

今回、6月の議会に提案をいたしまして、議決いただければ、8月1日から残りの令和15年の3月31日まで残りの期間として、お尻を合わせる形でやりたいというふうに思います。

○小座野定信委員

じゃ、そのときに、新たな契約になるんでしょう。追加契約になるんでしょう。だから、追加契約のときにその私が言った文言を契約書に入れば簡単でしょうよ。難しいことないでしょう。8月1日からだったら。今からだって十分時間あるでしょうよ。この緑の部分を除いたとしても。だから、その緑の部分も含めたような形の追加で。当然だよこんなこと。当たり前だよ。自分で自分ちの母屋、うちは空き家だから貸すから使ってくれよ。いいよ、好きにリフォームしていいよ。地代だけでいいよ。いや、今度やっぱり返すからと返された。うちが傾いてきた。これは、壊さなくちゃならないと。どうするか。自分で金出すんだよ。自分のポケットから金出すと思って物事考えなくちゃ駄目だよ。甘いよ考え方が。

○総務企画部長（横田 茂君）

この機を捉えて、まず、最終交渉していきたいと。

○小座野定信委員

いや、交渉じゃない。当然の権利の主張だよ。交渉なんていうことじゃないよ。

○総務企画部長（横田 茂君）

すみません、この件、まだ一度も話したことが多分ないと思うんですね。まずはちょっと時間をいただきたいと思います。

○小座野定信委員

契約内容についての結果報告をお願いします。

○総務企画部長（横田 茂君）

分かりました。

○小座野定信委員

お待ちしております。

○設楽健夫委員

加えて、契約前に、その契約の内容について、委員会のほうについても報告をしてください。

○総務企画部長（横田 茂君）

8月1日からですから、どれぐらい遡って委員会に言わないといけないかというのは、ちょっと微妙ですけども、それは議会が終了して可決になれば、そういった時間は調整して。

○設楽健夫委員

あと、この件については、契約前に地域の地元の方との説明会だとか、そういうものは計画されているんですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

最初に今貸付をして使っている、改修してというときに、かなり牛渡地区の説明会なり、あるいはそのコミュニティ事業としての協力とか、いろんなものを行っているということでございます。ですから、牛渡地区の皆さんはもう知っているということですから、特にそういった説明会はやるとは聞いておりません。

○設楽健夫委員

先ほどもありましたけれども、プールの水槽実験だとか、あと、これだけの校舎の中を改修しながら、どういうことをやっていこうとしているのかということは、住民の人にも当然やはり説明をする必要があると思いますので、前回に質問して、了解は得ているからこれでいいんだということは、それはちょっと暴走気味じゃないですか。

○総務企画部長（横田 茂君）

この間、ここのラボラトリーのオープニングセレモニーがあったんですね。この際にも牛渡地区の区長たちが招待されておりました。それで、今後その施設でどういった内容の事業をやろうとしているのかというような青写真的な説明もございましたので、牛渡地区の皆さんが何となくこういうことが行われるんだなというのは、多分それで分かっていらっしゃると思います。

○設楽健夫委員

何となくじゃなくて、きちっとこれからどのようなことで使っていくのかということについては、地域の人にはきちっとやはり説明していく必要があると思いますので、それをお願いします。

○総務企画部長（横田 茂君）

いざ議決をいただければ、その交渉相手の日立建機株式会社には、そういった意見があった旨は伝えてまいりたいと思います。

○設楽健夫委員

そういった意見があったことは日立建機株式会社に伝えていきます。その後、日立建機株式会社がやらないと。そうなったらやらないと言ったら、やはり行政としても、そういう場を設定してやる必要が

あるんじゃないかな。

○総務企画部長（横田 茂君）

はい、それは逆に、牛渡地区の区長はじめ、地区の皆さんともちょっとご相談をさせていただきたいと思います。先ほども申し上げた、旧牛渡小学校がどういう使われ方をしているか、あるいは使われようとしているかというのを大体知っていられる方は区長の中では多いと思います。ただ、全員、牛渡地区の全員が知っているかというと、そういうことではありませんので、この件について、ちょっと牛渡地区の皆さんともちょっと相談させていただきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、これで本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩とします。 [午後 1時55分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時56分]

次に、（３）産業用地整備に向けた適地選定調査の結果についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

説明につきましては、都市整備課長から説明申し上げます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お疲れさまでございます。

それでは、私のほうからは、令和６年度に実施いたしました産業用地整備に向けた適地選定調査の結果についてご報告いたします。

資料１ページをご覧ください。

本調査の背景としましては、本市の慢性的な産業用地不足と（仮称）千代田パーキングエリアスマートインターチェンジ新設等によりまして、企業誘致の機会が高まることから、地域住民の就職先であるとか、地域経済の健全な発展に寄与する企業を誘致するため、その受皿となる産業用地の確保を目的といたしまして調査を行いました。

調査の概要については、立地条件、インフラ整備の可能性、環境の影響など多角的に分析し、最適な産業用地の候補地を選定するため、経済産業省所管で多数の日本国内外企業の立地選定をしてきた実績があり、第三者的・中立的な立場で最適な産業用地の調査を行える一般財団法人日本立地センターに業務委託を行いました。

なお、本調査業務は、令和６年度産業用地整備促進伴走支援事業に公募いたしまして、茨城県で唯一、事業の採択を受け、有利な条件の下で調査作業を実施することができました。

次に、候補地選定の手法といたしましては、産業用地の専門家が規模条件、立地条件から14か所の一次候補地を選定いたしました。選定した候補地につきましては、表に示したとおり、３ページに位置を示しております。

次に、４ページになります。

産業用地の専門家が選定した14か所の候補地のうち、主に産業用地開発の実現性、産業用地の良否、

立地の優位性の視点から、黄色のマーカーで示した候補地番号①及び⑩の2か所が総合的に評価し、選定されました。

5ページをお開きください。

候補地番号①の航空写真と現況図に赤色で示した区域が候補地となります。当該地の面積は32.5ヘクタールあります。以降、向原西地区と呼称いたします。

上稲吉地区に存在します向原西地区は、住宅地に近接しているものの、都市計画マスタープランにおける新産業用地に近接しており、市街化調整区域に所在いたしますが、向原工業団地に近接しているため、産業集積性が高いことが主な選定理由となります。

次に、6ページをご覧ください。

候補地番号⑩の航空写真と現況図に赤色で示した区域が候補地となります。当該用地の面積は78.9ヘクタールあります。以降天神東区と呼称します。

宍倉地区に在する天神東地区は、市街化調整区域に存在いたしますが、工業系用途に近接し、農用地区域内農地がなく、また天神工業団地に隣接し、産業集積地としての連携性が高いことが、主な選定理由となります。

7ページをご覧ください。

検討事項の整理では、事業規模の検討と開発手法事業手法の検討を行っております。

事業規模の検討では、自治体施工で工業団地を整備する場合の概算工事費などを算出しております。赤枠の上段、左が工事費で、右が産業用地1平方メートル当たりの単価想定となっております。向原西地区の概算事業費が約83億円、想定単価は1平方メートル当たり3万4677円。天神東地区が約89億円、想定単価が1平方メートル当たり1万7981円となります。

下の表は、茨城県の県外の工業団地の分譲価格などを示した資料となります。茨城県内では、令和7年5月現在、造成中の2か所の工業団地を含めまして、各表示のとおり13か所の工業団地で分譲を行っております。また、県内には現在292.3ヘクタールの空き用地がある状況となっております。

なお、各工業団地の想定分譲価格が右から2列目に表示してありますが、市が工業団地を整備した場合の1平方メートル当たりの想定単価と比較すると、県内の工業団地のほうが単価的にも安い状況となっております。

次に8ページをご覧ください。

開発手法の検討では、都市計画法、農業との調整及び森林法の対応が必要となります。主な対応は記載のとおりとなっております。

次に事業主体の検討では、一般的に産業用地の開発は、自治体を実施する場合が想定されますが、近年は地域未来投資促進法を活用、官民連携で施工する事例があることから、本市の企業立地助成金や固定資産税の免除、優遇措置と併せて検討していきたいと考えております。

9ページをご覧ください。

事業手法の検討では、開発事業、土地区画整理事業、工業団地造成事業及び流通業務団地造成事業などが想定されます。個人施工であるとか、組合施工、自治体施工、民間施工、官民連携などの手法の検討が必要となります。

次に、課題事項の整理では、向原西地区及び天神東区ともに地形を整地するため、相当量の盛土材の確保が必要になることや、林地開発許可、調整池及び流末水路整備の検討が必要となってきます。

最後になりますが、市が工業団地を整備した場合、概算事業費が非常に高額のため、適正規模への縮小や民間事業者の資金投入による整備などを検討するとともに、合わせて茨城県立地整備課や茨城県開

発公社などの関係機関に相談、協議し、産業用地の確保に向け進めていきたいと考えております。

調査結果の報告は以上となります。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

これ、1ページのこの候補地選定の手法と書いてありますけれども、ここが、例えば千代田石岡インターチェンジの西側だとか、そういうところも入っていませんし、私のほうの農業振興地域の私の集落の前の30ヘクタールもこの中には入っているんですね。そういう意味では、この①から⑭までの候補地に上げた選定の、これどういうふうにやったのか、ちょっと説明してもらえますか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

候補地選定の手法ということで、一番最初に千代田パーキングエリアスマートインターチェンジの付近に、スマートインターチェンジができるということで、周辺のところを調査するような目的で始まったところです。市内にはほかにも候補地となるようなところがあると、併せて調査をいたしたく、一次候補地の選定については、希望の条件、おおむね15ヘクタール以上確保できる土地であるとか、立地条件といたしまして、上位計画との位置づけとか、土地利用の制限であるとか、災害ハザードの有無であるとか、既存インフラとの連携というところから総合的に調査して、14か所の一次候補地を選定しました。

先ほど設楽委員ご指摘のとおり、そちらの候補地については、まず、ご近所のところで、千代田石岡インターチェンジ付近と言いますと、候補地⑧の下志筑辺りであるとか、穴倉地区では、候補地の②であるとかというところ候補地を評価いたしました。

その主な評価、選定の理由としまして、まとめた資料が4ページとなります。

4ページの資料をご覧ください。

左の項目で候補地について、開発整備の実現性であるとか、適地用地の良否、立地の優位性などに項目、主に各3つの条項に、それぞれ小さな項目があるんですが、そちらも専門家の目線で評価していただいた結果、最終的に2か所を選定したということになっております。

○設楽健夫委員

専門家というのは、どういう人なのか説明してもらえますか。どういう人たちなのですか。

○都市整備課長（石毛一朗君）

お答えいたします。

先ほどのちょっと説明と重複してしまいましたが、経済産業省の所管、いわゆる外郭団体になるのですが、一般財団法人日本立地センターというところに業務を委託し、お願いいたしました。こちらの事業者は、これまで長きにわたり日本国内企業の立地についてとか、工業団地造成を指導してきたような専門的立場の事業者調査を依頼したものでございます。

○設楽健夫委員

その際に、その一般財団法人日本立地センターの方々と、あとは行政担当者との実際の協議とか、そういうものはどのぐらいやられたんですか。

○鈴木貞行委員長

暫時休憩します。

[午後 2時10分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時11分]

○都市整備課長（石毛一朗君）

協議の回数ですが、まず対面の打合せが3回。あとはウェブの打合せが2回。あと現地調査が1回になります。

○設楽健夫委員

この調査が2か所、そういう意味では、向原、馬立地区のほうと、天神地区というふうに、その地域をどういうふうにしていくのかというところの選定で、これから様々な形で取り組んでいくという、そういうものであるような気がするんですよ。天神地区の人に聞いても、かすみがうらウエルネスプラザまでの県道北側、これをどうするのかという話は聞いたこともないし、我々のところでも、そういう、我々も今、農振農業地域の30ヘクタールがありますけれども、そこにどういう話があったのかという何の話もないし、あるいはその加茂の工業団地も、これ、分散してやっていますけれども、加茂地区の工業団地の合わせた面積というのは相当の面積になりますから、あとはその保安林の規模の調査も何もやっていないしということになると、ただ、恣意的に、これからこういうところを検討していきますよという調査結果報告。そういう意味では、馬立地区のほうは、今、不動産会社があそこのところ、伐採含めて相当進めていますけれども、あるいは土浦北の工業団地との兼ね合いの中でという形で、一つの動きがあることは聞いていますけれども。

あと、天神地区の工業団地というのは、全く聞いていない。あれは、加茂地区の工業団地のほうも、今工場建設とか、そういうのも進んでいますけれども、その辺も様々な拡張性があるということについては、前にも、私も一般質問でもやらせてもらったことがありますけれども。そういう意味では、千代田地区、馬立地区近辺のほうから一つ選択していきますよと。あと、天神工業団地は、今後また同じように検討していきますよということでの報告なのかどうか、ちょっと分からない調査報告書だなというふうに思っているんですけども、ここの丸三角バツのところの、農業用地のところでも、天神工業団地と、あと向原の工業団地がどういう状況になっているのかということの話も聞いたこともないし、丸三角というふうに来ていますけれども、この辺は市のほうが、天神工業団地と向原馬立地区の地域を今後検討していくという方針があるなら話は分かりますよ。でも、全体の調査をして、こういうふうになりましたということからすると、私たちの地域も、そういう話は全く聞いていないし、市長からも聞いていない。どこからも何も聞いていないという中で、外部の人が入ってきて、丸三角をつけていったよと。地域の人にどういうふうに説明していったらいいか分からないけれども、これは、そういう類のものとしての、今後検討していく、その一つの資料として提出されるんだったら分かりますけれども、ここを、じゃ、今後工業団地も開発地域として進めていくということで、この向原地区と天神地区のかすみがうらウエルネスプラザまでの県道北部を総合的に産業団地として開発していくんですよというふうな宣言書なのか。その辺がちょっとどういう報告書なのか、私もよく分からない。説明してもらえば。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ありがとうございます。

本当に今回の調査は、かすみがうら市内に工業団地として造成する適地を調査することなので、委員ご指摘のとおり、当然困惑されるところもあろうかと思います。先ほど話の中で出てきました工業団地の造成につきましては、都市計画マスタープランにおきまして、設楽委員ご指摘のとおり、千代田石岡インターチェンジ付近であるとか、あとは向原西地区、それとあと加茂工業団地のところが新産業用地ということで、選定されています。本市として、慢性的な産業用地を解消するべく、やっとなエリア

が決められていたかと考えております。これまで、なかなか新産業用地というところの工業団地の造成というのがなかなか進まないというところもございまして、工業団地の整備は、今回選定した2か所の適地以外にも可能性はあるのかなと認識しておりまして、今後、都市計画マスタープランなどの計画に反映することによって、さらなる開発であるとか、事業化であるとかというのが進められていくのかなと考えております。

今回はあくまでその可能性としての調査を行い。その調査結果に基づきご報告させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○設楽健夫委員

要望事項になるような、千代田石岡インターチェンジのこれ、過去に伺ったことがありますけれども、金子町長時代に、確かに馬立地区、あちらのほうの開発があったときに、向こうの千代田石岡インターチェンジのほうについて、同時にやってくださいという話をして、あそこの調査に入ったという話は、ちょっと私も伺ったことがあるんですけども、そういうことを含めて、千代田石岡インターチェンジの北部、あるいはその加茂の工業団地の保安林の問題も含めて、今までの歴史がありますから、そういうものをやっぱり十分に調査と整理をしていって、昔そういう話があって中断してきた経緯もあるでしょうから。私たちのところもそうですよ。土浦市が始めて、神立駅東口の総合開発ということがあった。しかしながら、あそこの農振地域ということも含めて、土浦市は途中で中断したんです。その後、全面的にその神立駅東口の開発も中断したという歴史もある。ただ、いま土浦市は神立駅東口の整備に入るということを宣言してやってきていますよね。そういうことを含めて、ちょっと状況を調査しながら、工業団地の情勢といいますか、そういうものについては積極的にやっていく必要があるとは考えてはいるんですけども、その辺は今回こういうふうに2か所という設定していますけれども、それ以外にもやっぱり、大きくは4つありますけれども、その辺もやっぱり同時並行的に調査していくということで、多面的にここの地域の活性化のためにやっていってもらいたいというのは、私としては要望したい。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ご指摘ありがとうございます。

過去の関係なんかを調べながら、良い方向になるように頑張っていきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件を終結いたします。

次に、（４）デマンド型乗合タクシー及び千代田神立ラインに係る意見公募の結果についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

説明については、都市整備課長からご説明申し上げます。

○都市整備課長（石毛一朗君）

引き続きよろしくお願いいたします。

デマンド型乗合タクシー及び千代田神立ラインに係る意見公募の結果についてご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

デマンド型乗合タクシー区域外乗降箇所の設定の概要でございますが、デマンド型乗合タクシーの新

たな需要量を把握し、市民ニーズに合わせた移動手段とするため、令和6年11月から令和7年1月までの期間におきまして、土浦協同病院へのルートの実証実験を実施いたしました。その結果、資料にお示しとおり78件の利用があり、令和5年度の区域外運行の実績と比較いたしますと、一定の利用は見込めることから、令和7年7月から、現行台数3台で、本格運行に向けた道路運送法の規定に基づく手続に移行するものでございます。

資料2ページをご覧ください。

千代田神立ライン運行見直しの概要でございますが、さきにご説明いたしましたデマンド型乗合タクシーの区域外運行の本格稼働に合わせて、運行ルートや運行日、運賃等を見直す協議を土浦市と進めてまいりました。千代田神立ラインの利用状況や収支状況、デマンド型乗合タクシー及びタクシー利用料金助成事業も代替措置など総合的に判断し、運行ルート、曜日、便数及び運賃を令和7年7月から見直すこととなりました。

まず運行ルートにつきましては、資料右の緑色の線、利用割合が低調な市内循環ルートを廃止し、神立駅東口から土浦協同病院へのルートを維持する運行ルートに変更いたします。

曜日ごとの便数につきましては、運行経費縮減のため、利用者数が低調な土日祝日を令和7年7月から運休いたします。

次に運賃でございますが、民間事業者が運行する一般路線と重複する区間における運賃が異なるため、これを異種運賃といいますが、この異種運賃を解消するため、現行の170円の運賃を20円値上げさせていただき、190円とする改正を行うものでございます。

資料3ページをご覧ください。

デマンド型乗合タクシーの乗降場所に土浦協同病院を加えること、また、それと同時に千代田神立ラインの運行ルートの変更につきまして、4月7日から21日まで意見公募を実施いたしました。期間中の意見公募の結果は、デマンド型乗合タクシーに対する意見は0件でしたが、千代田神立ラインに対する意見が2件提出されたところでございます。その内容については、2件とも同様の内容でございまして、令和4年4月から運行している、現在の市内循環ルートの変更前に存在していた、主に角来地区を通っていたルートも再び運行してほしいとの意見でございました。

この意見に対しまして、市の考えとして、運行開始以来の利用状況を勘案し、利用頻度の高い神立駅東口から土浦協同病院への区間へと変更いたしまして、持続性の観点を踏まえた上で、地域医療の中核を担う病院へ移動手段の確保を努めることといたしまして、また、補完する公共交通手段として、既存のデマンド型乗合タクシーや一般タクシーの助成制度を積極的に活用していただきたいとさせていただき、路線見直しの内容に変更がないものとして進めていくということでございます。

最後になりますが、本件について令和7年5月12日に開催されたかすみがうら市地域公共交通会議及び運賃協議会におきまして、議案として提出し、承認されたことを合わせて報告いたしまして、今後のスケジュールといたしましては、令和7年5月下旬に運輸支局への計画変更届を行い、令和7年7月1日に運行開始するべく進めてまいります。

なお、市民への周知につきましては、ホームページへの掲載と6月5日及び6月20日発行予定の広報紙に掲載を予定しております。また、令和7年度版ご利用ガイド改訂版を作成いたしまして、7月上旬に全戸配付する予定であります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

千代田神立ライン、これの始発が神立駅東口ということですね。このもともこのデマンド型乗合タクシーとかについては、交通弱者ですよね。いわゆる高齢の方という方が対象になってくるのが大半だなという見受けるんですが、果たして神立駅東口まで、その交通弱者、まして足腰の弱ったご年配の方が、徒歩で東口まで歩いていく姿が、ちょっと重いんですよ。であれば、やはり婦人の家の駐車場とかだと、意外と周り元の市街地というか、家が密集しているところなんで、あそこのほうがもっと利用価値が上がるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうところはやっぱり考慮して、神立駅東口という場所にたどりついたのかなということをちょっとお伺いしたいなと思いますね。

○都市整備課長（石毛一朗君）

ありがとうございます。

本当に私としましては、本市、交通弱者、老人の方なんかから駅まで行くというところが、目撃すると非常に心痛いところではございます。今回路線として廃止する路線については、どちらかというと利用が非常に少なく、もっと費用的にも利用価値があるようなところの路線変更というのが、苦渋の判断も必要かなと思ってしまして、それを補完する制度として乗合タクシーなんていう形で、そちらはドア・ツー・ドアで行けるような制度を合わせて準備しておりますので、そういったところの代替手段というのも併せて提案しているところもございます。本来であれば、路線の廃止なんていうことはしたくないというのがあるんですが、やっぱりこの持続可能な制度とするためには、やはりかかっている経費を少しでも縮減して利便性の高い路線に選択、集中する内容でございますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○設楽健夫委員

これ、前回の委員会のときかな。市民窓口センターもできると。神立病院もできると。そういうことを想定した場合には、神立駅東口というふうに、始発ということについては、この市民窓口センター、あるいは神立病院、今話もありましたけれども、神立駅西口の人たちが、交通手段として確保していく必要があるんじゃないかという意見がたしか出たと思うんですね。ここ最近の市の動き方を見ていると、一旦提案したものは一切変えない。委員会でもそういう話が出ていたんですから、その今のデマンド型乗合タクシーで補完しますよという話は、そのときもたしか出ていましたよ。でもこの神立停車場線をまっすぐ走ってくる。市民窓口センターあるいは契約している神立病院含めて、そういうことが出されたと思うんですけども、そういう話はどういうふうに議論されて、そしてそれが、ある意味では却下された。その辺ちょっと説明してもらえますか。

○都市建設部長（稲生政次君）

今回の、千代田神立ラインの市内循環を廃止するというものにつきましては、デマンド型乗合タクシーの土浦協同病院の乗り入れと合わせたセットというような考えであります。市街化地域に住んでいる方につきましては、どちらかというデマンド型乗合タクシーよりタクシー助成券を利用している方が多いので、デマンド型乗合タクシーは千代田地区で1台ということで運用しております。ですので、委員おっしゃったように、今度想定されている病院であるとか、それから、中央庁舎につきましては、そんな毎日利用するものでは当然ないと思いますので、乗合タクシー、もしくはタクシー事業助成券を使っただけのご利用にシフトしていただければというような考えでございます。

○設楽健夫委員

新しいまちづくりで、この市民窓口センター。土浦協同病院から都市計画道路神立停車場線まで道路も出来上がる。そういう意味で。でも、そんなにも使う人が想定できないのではというふうに言っていますけれども、そういう動線をつくっていくことによって、やっぱり窓口線、あるいは神立駅から、あるいは東口に行く人も駅を超えて、バスを使って窓口センターに行く人も出てくるでしょうし。そういうことを想定していった、市民の様々な動きを、やっぱりどういうふうな形になっていくのかということ、を想定しながらやらないと、今までの固定観念でやっていったら間違えんじゃないですか。

○都市建設部長（稲生政次君）

長期的に考えて、いろいろ考えているところということであると思うんですけども、現在この神立ラインにつきましては、いろいろ先ほども意見がありましたように、角来地区にも通っていたというような、そういった時期もあったりとか、いろいろその利用が、大きなエリアをカバーするような形でやってきた経過がありますが、それを利用者の人員が少ないところから、段々縮小して現在のルートに決まっていると。それでさらに、今後の継続性を考えて、市内循環を廃止するというような結論に至っておりますので、また、土浦市との協議の中では、今回土浦市エリアのみの運行となります。将来的に田村沖宿線が、開通後につきましては、そちらのルートを回るようなことも想定しているということです。全く将来に向けて何も考えていないということをございませんで、そういったことも含めまして、将来的には、縮小なり拡大なりということを引き続き考えてまいりたいと考えております。

○鈴木貞行委員長

ご質問、ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木貞行委員長

ほかにないようですので、本件は終結いたします。

ここで部署の交代もありますので、10分ほど休憩いたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

暫時休憩いたします。 [午後 2時35分]

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時42分]

次に、（５）（仮称）国道354号（かすみがうら市・行方市・鉾田市）整備促進期成同盟会の設立についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

説明につきましては、道路課長からご説明いたします。

○道路課長（酒井 宏君）

それでは、（仮称）国道354号整備促進期成同盟会の設立についてご説明いたします。

設立の背景ですが、かすみがうら市、行方市、鉾田市を通る国道354号は、いずれも第一次緊急輸送道路であり、重要な幹線道路となっています。そうした中で、土浦市中心街から土浦市おおつ野団地入口交差点までは4車線化されたこともあり、おおむね渋滞が解消されておりますが、当該交差点から霞ヶ浦大橋を越えて、行方市高須交差点付近までは交通量も多くなっていることから、交通量を緩和するための対策が必要と考えます。また、行方市から鉾田市までの区間は、各交差点付近での渋滞が見られ、令和8年度には東関東自動車道の潮来・鉾田間が開通予定になっていることから、今後さらなる交通渋滞が懸念されます。

このような背景から、かすみがうら市から銚田市までの区間約33キロメートルの4車線化をこの団体の母体となっています国道354号整備促進協議会の県要望に加えていただきました。さらに、それらの区間の4車線化を早期に着手していただくため、3市で構成する期成同盟会を立ち上げるものです。

目的といたしましては、交通の円滑化、交通の安全化、経済の活性化を上げております。

組織体制につきましては、会員は各種の首長及び議長並びに関係部署の部課長とします。

顧問は、関係する選挙区から設定された茨城県議会議員に依頼する予定でございます。

設立は令和7年7月頃を予定をしております。裏面に要望区間の位置図を掲載しております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

4車線化、大変すばらしい協議会になると思います。この中で大きな問題点は何かありますか。

○道路課長（酒井 宏君）

今のところはないかと思います。

○小座野定信委員

霞ヶ浦大橋、今どうなんでしょうか。前回一般質問で、たしか設楽委員からだと思ったんだけど、寿命が来ているんじゃないかというような質問がありました。それで、心配ないということですけども、あそこを4車線にするのか。あの橋はどういうふうにするのか。

○道路課長（酒井 宏君）

市としては、かすみがうら市から銚田市までを4車線化でお願いするという事で、具体的に霞ヶ浦大橋をどうするかということの要望まではいっておりません。

○小座野定信委員

じゃ、4車線化にならないよね。

やはりあの橋が、言うならば蛇が卵2つ飲み込んだ頭のほうがかすみがうら市で、しっぽのほうにまだ消化しきれない卵があると。真ん中のところだけ狭くなっていて、4車線化は不可能じゃないか。

○都市建設部長（稲生政次君）

3市で協議をこれから行うということですけども、2ページ目に図面が載っているかと思うんですけども、ちょうど、やはり交通渋滞が激しいところと言いますと、やはりおおつ野の加茂信号、それから霞ヶ浦大橋までということで、この区間が一番この囲みで書いてある、日に何台というところがあると思うんですけども、加茂入口交差点までがかなり多い形で、加茂入口交差点から神立地区方面と土浦市方面に分かれるというような形になります。

ですので、3市の中でも、こういった交通渋滞が激しいところから4車線化を順次進めていって、最終的には、委員おっしゃるように、霞ヶ浦大橋の、もう一つの橋の架け替えというか、そういったところも要望に順次つなげていくというような段取りを踏んで考えるべきかなと考えております。

○小座野定信委員

やるのであれば、やはり例えば本気で4車線化を考えるのであれば、やはり橋という、霞ヶ浦大橋第2橋じゃないけれども、もう1本かけてくれということも含めていかないと、ちょっとこれ首傾げちゃうよね。じゃないと、霞ヶ浦大橋の入り口、行方市に行く、あの辺が今度渋滞するでしょう。あそこで今度どんどん、ただおおつ野地区で渋滞しているやつが霞ヶ浦大橋入口付近にずれるだけじゃないかな

というふうに思うんですよ。どうですか。

○都市建設部長（稲生政次君）

やはり真ん中の橋がボトルネックになるというのは想定されますので、そちらも含めた形での、当然4車線化につきまして、3市で要望してまいりたいと思います。

○小座野定信委員

まず私、順番が全然違うと思うんですよ。こっちを、今言ったように、おおつ野地区で今渋滞しているやつを霞ヶ浦大橋のほうに伸ばすだけであって、あそこでまたどん詰まって、また今度加茂地域の人が騒ぎ出すと。非常に元議員で、元々議員になるかもしれないですけども、まだ健全で非常に達者な方がいるので、こういう方がまだ騒ぎ立てると思うんだよね。あと、行方市を考えても、あの沿道沿いに道の駅ができています。あそこにまたいろいろ店舗もかなりできていますよね。

だから、逆におおつ野地区がスムーズになっても、今度かすみがうら市内に渋滞を巻き込むようなことになるのかなというふうに考えちゃうんだけど、だったらやっぱり橋を、霞ヶ浦大橋をもう一本つくって、あそこを4車線にしてくれということから始まらないと、私は、話は逆だと思いますね。

○都市建設部長（稲生政次君）

そちらの橋の点につきましても、（仮称）国道354号（かすみがうら市・行方市・鉾田市）整備促進期成同盟会のほうの会議体の中で議題に上げまして、検討してまいりたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。〔午後 2時50分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 2時51分〕

次に、（6）逆西排水区・下原排水区の雨水排水対策調査及び現況調査結果についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○都市建設部長（稲生政次君）

説明につきましては、上下水道課長から申し上げます。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

それでは、上下水道課からご説明をさせていただきます。

案件としましては、昨年度行いました下原排水区雨水現況排水調査と逆西排水区雨水対策の再調査について説明させていただきます。

まず最初に、1ページ、下原排水区の雨水現況調査につきましては、色の塗ってある所が下原排水区になります。真ん中に神立停車場線が通ったことによって、停車場線付近の雨水は逆川、そして最終的には天の川に流れるような流れが変わっております。土浦市のほうに流れる雨水がありますが、当初42.5ヘクタールでしたが、今回の調査で25.48ヘクタールに減っていることが分かりました。こちらの内容につきましては、土浦市に情報共有をしていきたいと考えております。

また、雨水の冠水状況についてなんですが、神立駅前の竹寿し周辺なんですが、令和5年の6月の大

雨のときに冠水が確認されております。その辺の対策もできないかということで、調査に含めて調査をしましたところ、神立駅前の雨水というのはＪＲ幹線の脇にあります側溝を使って、角来地区のほうの菱木川に流れているような状況です。ＪＲ線の脇に赤い点線があると思いますが、こちらを今、出島用水が真ん中に走っておりますが、こちらを活用できないかということで、赤い点線をつなげると、土浦市を伝って、最終的に鶴沼に流れるというようなことができないかということで、調査しました。その結果として、大図豊店付近から筑波ハウス跡地までの約550メートルのところで、管渠の口径が700ミリメートルにということで細い管になっています。さらにその先の土浦市東中貫町のコカコーラボトラーズジャパン(株)反対側辺りのところが600ミリメートルということで、管渠が細い部分がありますので、そちらの改修が前提条件になるというところがあります。そういったところなので、土浦市のほうとも協力依頼をして、今後どういうふうに対策していくのか、土浦市と検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、２ページ目を見ていただきますと、こちらが逆西排水区の雨水対策の再調査の内容となります。

まず、逆西排水区の雨水の冠水の場所としましては、今調整池を予定しているエリア、稲吉４丁目辺りとか、あとは角来上池の脇の周辺、その辺が冠水地区と指定されております。冠水の状況としては、25ミリ以上の雨が２時間以上降ったときに冠水が発生し、雨が弱まると約２時間程度で収まっていくというような特徴がございます。

調査としましては、ＪＲから下流側、そちらにつきましては農業用水というような形になっておりますので。田畑への越水の許容基準というのが30センチ以内ということになっております。そういうことを前提に考えますと、ＪＲ線から上の部分にも対策をすることによって、下流部のほうの対策が必要ないというような結果となっております。

上流部の対策はどういうものが想定されるかということなんですが、まず①の全面对策ということで、こちら3,900立方メートルを確保するという、全面を掘削して掘り込み式の調整池にするというところで、そちらが４億4000万の概算が出ております。２番目が景観が悪いというような以前の話がありましたので、道路際の約半分の面積を広場として利用して、目立たない奥のところを５メートルほど掘って、そちらを同じような3,900立方メートルを確保するというような内容となりまして、こちらが５億円程度。３番目が雨水の管線を改修するという案ですが、こちらが角来の公民館周辺から調整池予定地周辺まで、こちらが用地費等は含めていませんが約11億円。４番目の案としましては、令和５年度に実施設計を行っておりまして、こちらは地下式のプレキャスト方式と言いまして、上の部分を公園とか広場で利活用できるというようになりますが、こちらが８億7000万円というふうな概算が出ているところです。

続いて、３ページをご覧ください。

こちらはＪＲ線から下流部を下水道の施設として整備した場合の想定になります。下水道施設として想定すると、田んぼや畑にも雨水が越水しないというような施設をつくるというふうな考え方になります。そうしますと、馬場山地区の下昭和橋まで5.8キロメートル、そちらも全面改修ということになりますと、一番下にあります74億円ほどの金額がかかると。さらにその下が県の施設になっておりますので、県のほうの改修も必要になってくるということで、金額と時間がかなりかかるというふうなことになります。

管線改修ではなくて、じゃあそれを調整池としてできないかということで考えますと、ＪＲ上の蓮田周辺にここの面積的に３万立方メートルという大きな体積が必要になりますので、こちらを改修したとすると、20億円程度がかかるということで、ちょっと担当としても現実的な話ではなかなかないかなと

いうふうに考えまして、であれば、上流部の4丁目の調整池と同じ規模のものを角来地区、蓮田辺りに調整池をつくることによって、下流部の抑制が図れるのではないかと考えているところです。

今後の方向性なんですが、景観的な問題、また、有効活用的な何かできないかというところと、あと費用的にかなり大きな費用がかかりますので、その辺のところの調整が、もう少し時間が必要であるというふうに考えております。関係課とも調整しながら、今後の方向性を決めていきたいと考えております。

○鈴木貞行委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

これ、坪井前市長のときからずっと続いている案件ですよね。この一番最初の1ページの土浦市の排水のほうに25.4ヘクタールですか、土浦市のほうに流れこむと。都市計画道路神立停車場線ができたことによって。神立停車場線の右の端っこのほうに、この先は逆川に流入するというふうにありますよね、これ。この逆川に流入する水がどのぐらいの水量になっていくのかという、これ、分析をしていかないと、その途中に調整池をつくるどうのこうのいったところで、実際の水の流れは、もう少しやはり分析していく必要がある。

逆川に水を流すということについては、逆西地区の排水計画にとっては、非常に大きな役割を果たしていると思うんです。だから、端のほうに、この先は逆川へ流入するというふうに書いてあって、逆川のことは何も書いていない。それが一つ。

あともう一つは、菱木川のほうに吸い込むというふうに言っているんだけど、常磐線の駅の、あと常磐線の反対側、千代田南団地含めて、あそこの水は全部常磐線をくぐって、菱木川の西側のところに入っていくんです。あそこはもうあふれているわけですから。そうなってくると、この菱木川、土浦市は何をやったかって言ったら、旧割烹たけふみのところの水路を2.7メートルから3.4メートルまで広げたんです。そのことによって、あの近辺の冠水がなくなった。一昨年6月2日の線状降水帯のときも全くなかったわけですから。その代わり何が起きたかって言ったら、一の瀬川の下の方田んぼが水没している。これはいろんな要因があるんだけど、うちのほうはまだ、私が2年前に質問したときも回答もありましたけれども、2メートル70センチメートルで1.9メートル、これ、面積にすると、土浦市の6割ぐらいしか吸い込まない。そうすると、ここの逆川に流す水をどうしていくのかということと、あと菱木川の水の吸い口をどういうふうにしていくのかということをもう少しやはり見ていく必要がある。

あと、分散という意味では、今度、千代田大橋から角来地区までの道路ができるんでしょう。あそこの千代田ハウスから、今の下稲吉小学校から、ゴルフ場の東側をって入っていく水路、大雨降るとあふれる。でも、あそこの道路の水路、でっかいU字溝ありますけれども、あのU字溝、もう一回検討する必要がありますよ。あれ大雨降ったときには、水吸い込まないですよ、あれ。道路工事が終わらない前に、あそこのU字溝をもう少し広げておかないと、先々。これは、私のほうでもそういう経験がありますけれども、水道管があるので、700ミリメートルの管1本しか入らないよと。それでそれを2本にしてももらったこともありますけれども、今のうちに、あそこの水路の道路下の水路が広げられるようにしないと。後々の都市計画を進めていく上で、とんでもないことになる気がする。千代田大橋から角来地区の東京製綱土浦工場につながる角来地区までのあの間は、今どんどん伐採が進んで、住宅地だとか工場建設だとか、そういうものが、どんどんこれから進もうとしているところだから、これ、後手後

手になりますよ。だから、そういう意味では、逆川と、あと菱木川と、あとは新治二子塚に流れる水系のところについては、やっぱり先を見ながらやっていかないと。もう手前に調整池を掘って水の流れを調整するんだったら、もうちょっと考えて、計画を練っていつてもらいたいいと思います。

○上下水道課長（瀧ヶ崎卓也君）

今設楽委員からご指摘ありました逆川の流量なんですけれども、こちら神立停車場線に600ミリメートルのヒューム管が入っておりますので、どのぐらいの、エリアの0.8ヘクタールということで、出ておりますので、ある程度の概算ははじけるといいますので、その辺はどのぐらいの流量が流れていくのか、ちょっと検討していきます。

また、今言った角来地区のところの将来的展望というところで、住宅とかも増えていくだろうというところだと思いますが、新治二子塚のほうに流れるところと、下水の管轄の部分で、ちょっと境になっていきますので、道路課と協議しながら、どういうふうにしていくのか、ちょっと検討していきたいと思っています。

○小座野定信委員

一つだけ確認したいんですけれども、今設楽委員が言っていた、今度、千代田大橋から角来地区に抜ける道路、その道路の改修に当たっては、その雨水排水のことは、やっぱり計画というか、そういう考え方には入っているんですか。

○都市建設部長（稲生政次君）

広域幹線道路のことだと思うんですけれども、こちら新治地区の田んぼのエリアを通っております、そこに水路が現在、既存の水路が、ちょうど田んぼのへりのところにあります。ここについては、今回の工事でボックスも工事をしております。それは大体1メートル掛ける1メートルのボックスが今布設されております。上はまだ舗装されていないんですけれども。

そういったことで、この水路につきましては、そこからやはり1メートル掛ける1メートルの排水路の設備が現在もありますので、そちら補修しながら、水の流れを良くして、最終的に土地改良区のほうに流れるということですので、いずれにしましても、石岡市の施設になってきますので、今回、こういう幹線道路は石岡市と共同の事業になっておりますので、その流末の件につきましても、相談しながら進めております。

石岡市としても、この石岡の大原地区、こちらの排水の問題がやはりボトルネックになっているということなので、今回の工事に合わせて、流末をやはり同じようなところに設けて流したいというような話もありまして、そうしますと下流にも、措置をどうするのかというのがまた問題が出てきますので、その辺は石岡市と協議しながら、十分な流量を確保できるようなことを要望してまいりたいと考えております。

○小座野定信委員

そうすると、今瀧ヶ崎課長から説明があったように、竹寿しあたりの水をそっちへもっていくということも不可能ではないということか。

○都市建設部長（稲生政次君）

これは1ページにありますように、竹寿し、下原排水区の件につきましては、土浦市のほうでも出島用水路を使って、鶴沼のほうに流しているということがありますので、今こちらの部分にありますように、出島用水がちょうどまだ、霞ヶ浦地区のところにありますので、こちらに流すことができれば、この下原地区の排水については改善するんじゃないかなというようなことは考えております。そうすると逆川というのは、別の考えになるかなと思います。

また、逆西排水区につきましては、いろんな方法を考えて、この中から今有利なものを今後選択してやっていくというのを考えております。

○小座野定信委員

そうすると今度、広域幹線道路が1本できることによって、排水の選択肢も増えたという考え方で大丈夫だね。そう甘くはないかな。

○都市建設部長（稲生政次君）

今の排水、雨水の排水につきましては、排水計画の区域ではないんですね。広域幹線道路のものは、これは、あくまでも道路をベースとした排水の計画を立てているものと、それから一般的なこの雨水幹線というものではないので、この辺のちょっと兼ね合いとして、市としては逆川と、それから菱木川というような流末を考えて、そこにどういうふうにして流すかというところでありますけれども、最終的に、例えば逆川については、天王川に入って、天の川というルートになりますので、県管理の河川でもありますので、そちらの様子に、どんどん水が下流に流れる程、水が集まって、あふれてしまうということでもありますから、県が改修しないことには幾ら流しても流れないということになってしまうので、苦肉の策として、今ここでご説明したように、手前のところに調整池を造って、そこで一旦水を貯めて、時間を置いて徐々に流すというような方法が今最善な方法かなというところで、検討しておるところです。

○小座野定信委員

分かりました。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、ご質問もないようですので、本件は終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩いたします。〔午後 3時12分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時13分〕

次に、（7）（仮称）かすみがうら市消防庁舎等の整備についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○消防長（町島 修君）

消防長の町島と申します。よろしくお願いします。

（7）かすみがうら市消防庁舎等の整備について、消防総務課豊崎課長からご説明いたします。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

消防総務課豊崎と申します。よろしくお願いいたします。

かすみがうら市消防庁舎等の整備について、設計業務の中間報告をさせていただきます。

初めに、資料1ページ目の概要について私から説明しまして、続けて、設計の詳細等について2ページ以降の図面について、磯山企画監から説明させていただきます。

では、ご覧いただいておりますタブレットの資料、1ページになります。

最初に1番として、これまでの経過を振り返りますと、最近のものとしましては、昨年5月に基本計

画を策定しまして、9月の議会において、設計委託費の補正予算を可決いただきました。11月末に設定業者が決定し、基本設計に着手し、建物の規模や配置などおおむねまとまりまして、これから詳細の実績設計を進めていく段階となつてございます。またこの間、住民説明会や市長懇談会、地域ミーティングなどにおいて、市民の方々に説明の場を設け、ご意見等をいただいております。

次に、2番として、整備する施設の概要を申し上げます。

消防本部と西消防署は千代田庁舎に移転し、本部の事務室はこの千代田庁舎の建物の本館の1階の一部に移転します。西消防署の機能は、この庁舎の正面駐車場に移転新築としてまいります。また、東消防署につきましては、霞ヶ浦地区のほぼ中心部、旧霞ヶ浦保健センター跡地へ移転新築となります。

次に、3番として、今後の予定を申し上げます。

本日の委員会に続きまして、5月27日の全員協議会でも同様の説明をさせていただきます。また、資料にはございませんが、5月28日に開催される区長会の総会におきましても、施設の整備概要を説明いたします。さらに、東消防署の関連で、霞ヶ浦南小学校の保護者の方々などに対しましても、説明する機会を設けたく予定しております、そして、今年度末までに実施設計を完了させまして、令和8年第1回定例会に、工事費等の予算、それから、消防本部や消防署の位置を変更する条例の改正を提案できるよう進めまして、令和8年度から9年度にかけて工事、令和10年度の春先には業務を開始する予定としています。また、その後は令和10年度に既存施設の解体を行いまして、借地である消防本部と西消防署の跡地は返還、東消防署の跡地は訓練の敷地として利用する計画としております。

続けて、基本設計の内容について磯山企画監から説明をいたします。

○消防総務課企画監（磯山健史君）

消防総務課磯山です。それでは、私のほうから図面関係の説明をさせていただきます。

まず、図面1枚目のご確認をお願いします。

こちらは、千代田庁舎に移転する消防本部と西消防署の配置図となっております。図面左側から防災センター、千代田庁舎、その右側が西消防署となります。建物の規模は鉄骨造の2階建て、延床面積が約1,300平方メートルの増築となります。増築する西消防署につきましては、署として必要な部分を優先させていただき、それ以外の消防本部等の機能につきましては、千代田庁舎内を有効に活用していく計画としております。また、訓練棟につきましては、敷地西側の防災倉庫前に建設し、庁舎前にはできる限り来庁者の駐車場を確保したいと考えております。また、出勤時における車両の動線につきましては、一般車両とは別ルートとし、来庁者駐車場と重ならないよう計画をしております。

続きまして、次の図面をご確認ください。

こちらは、千代田庁舎内の改修の計画図となります。図面左側防災センターにつきましては、現在市の防災拠点として2階部分が既に災害対策本部としての整備がなされておりますので、今回の1階部分につきましては、通常は一般使用ができる研修室として利用しつつ、市で大きな災害等が起きた際には、受援隊が受け入れられる部屋として利用していきたいと考えております。

中央部分につきましては、中央通路側から窓口相談の多い予防課を配置、次に警防課、消防総務課、消防長室と、本部機能をレイアウトし、また西署側には、消防職員が専用で使用する研修室やトレーニング室を計画しております。

なお、千代田庁舎の改修につきましては、現在の空調などの設備やOAフロア、カウンターなど、現状で有効活用できるものは活用していきたいと考えております。

続きまして、次の図面をご確認ください。

こちらは西消防署の1階平面図となります。黄色い部分が事務エリア、ピンク色の部分が消防活動エ

リア、青色部分がそれ以外の休憩室や生活エリアとなっております、出動時には黄色い部分の事務室側から、建物中央、ピンク色部分の出動準備室で装備を整え、車両に乗り込むという動線となっております。

続きまして、次の図面をご確認ください。

こちらは西消防署の2階の平面図となります。2階は主に職員の生活エリアとなっております。中央の階段を上がって左側が男性エリア、右側に女性エリアを配置し、女性が働きやすい環境を意識しながら、現場の意見を取り入れて進めていきたいと考えております。

続きまして、次の図面をご確認ください。

こちらは東消防署の配置及び平面計画となっております。建物の規模は鉄骨造の平屋建て、延床面積が約800平米となります。西消防署と同じく、黄色い部分が事務エリア、ピンク色の部分が消防活動エリア、青色部分がそれ以外の生活エリアとなっております。こちらもお出動時には、黄色い部分の事務室から中央の出動準備室で装備を整え、車両に乗り込むという動線を確保しております。また、女性エリアにつきましては、建物の一番奥に配置し、通路を男性職員が横切ることがないような配置しております。

続きまして、建物の外観イメージとなります。

こちらが、西消防署の庁舎正面側から見た外観のイメージとなります、左側にホース乾燥塔がございます、中央に消防車の車庫、こちらには8台車両が入る予定となっております。右側に見えますのが現在の千代田庁舎となります。

続きまして、こちらの外観イメージは、西消防署の建物の裏側、国道6号から上がってきた交差点付近から見た外観のイメージになります、建物としては裏側とはなるんですが、国道6号から上がった際には、庁舎よりも先に見えることも意識し、デザイン性にも配慮して、考えていきたいと思っております。

続きまして、3番目が東消防署の外観イメージとなっております。こちらは霞ヶ浦南小学校駐車場付近から見たイメージとなります。同時期の施工となりますので、両署ともイメージの概観は合わせていきたいと考えております。

図面の説明は以上となります。

続きまして、東消防署における音の問題について、先日霞ヶ浦南小学校において音響測定調査を実施しましたので、その結果についてご報告させていただきます。

次の資料をご覧ください。

測定は5月14日水曜日、学校放課後の午後4時から実施を行いました。

測定方法につきましては、予備の救急車を使用し、建設予定地に配置、まずは平常時を測定した後、約10秒間、救急車のサイレンを吹鳴し、音響測定器により音の測定を行いました。

各測定場所につきましては、表のとおり、プール棟前の駐車場からバス乗降場、校庭、各教室及び放課後児童クラブとなります。なお、教室につきましては、窓を開けた状態とを閉めている状態の2パターンを測定しております。

測定結果につきましては、赤字の部分で、建設予定地に近いプール前駐車場とスクールバス乗降場、児童クラブにおいて65デシベル以上となりましたが、教室などでは60デシベルに届かない結果となりました。

また、参考としまして、防衛省における防音補助事業の補助対象となる音響強度及び騒音規制法における規制対象となる基準も記載させていただきましたので、参考にさせていただきたいと思っております。

また、参考2としまして、測定時に通常の学校の授業の音を測定することができましたので、合わせ

てご報告させていただきます。授業につきましては、教科や先生の声、またクラスの状態にもよりますが、4つの教室を測定させていただきまして、通常の授業においても60デシベル以上はしているというのが現状確認できました。

それでは、次の資料をご覧ください。

こちらは、先ほどの調査結果を地図上に落とししたものとなります。建設予定地に近い1番プール前駐車場、2番スクールバス乗降場、7番の放課後児童クラブ、こちらにおいて、65デシベル以上の音が測定されましたが、それ以外の場所につきましては、校庭を含め、それほど大きな音は届かない状況が確認できるかと思います。

以上の調査結果から、出動時における緊急車両のサイレン吹鳴におきましては、音としてのサイレンは認識できるものの、学校の授業に影響が出るものではないと判断をしております。

資料の説明は以上となります。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明終わりました。

それでは、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小座野定信委員

新しい消防署、非常に夢のある話でいいんですけども、災害があった場合、対策本部になるのは当然だと思います。災害で想定されるということは、水道の断水、あと、停電。この停電について、電力がなくなった場合、消防署ではどういうふうに考えていますか。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

ただいまの基本設計ということで、ご説明しましたけれども、これから実施設計を進めていく中で、そういった非常時の電源確保というものも具体的に落とし込んでいきたいと考えております。

○小座野定信委員

具体的な電源というのはどういうものか。

○消防総務課企画監（磯山健史君）

停電時における電力の確保につきましては、何通りか方法はあるかと思うんですけども、一般的には自家発電を使って通常72時間、約3日間、必要な電力が確保する方法と、あとは太陽光発電を活用して、常にそちらで電気をつくったりとか、蓄電したりとか、様々な方法がございますので、実施設計の中でそちらを、コスト的な部分も検討しながら進めていきたいと考えております。

○小座野定信委員

飲料水なんかはどういうふうに考えているか。これは消防じゃなくて、やっぱり上下水道課かな。

○消防総務課企画監（磯山健史君）

断水したときに水をためておく、使える水をためておくということによろしいですか。そちらはまだ具体的に計画は立てていないんですけども、これから実施設計の中で考えていきます。

○設楽健夫委員

この騒音調査、ありましたでしょう。この件については、なぜ今頃こういう調査をやっているのかという。というのは、2年前に説明会があったときに、この学校教育、これはどんな支援学級を含めて、どういう影響があるのかということについてが一つ。もう一つは、この地域は文教地域なんですね。小学校もある。放課後児童クラブもある。図書館もある。その中でスポーツ少年団の活動するグラウンドもある。年寄りが活動するグラウンドもある。もう一つは、テニスコートもあると。この地図を見てもらうと、小学校の周りしか書いてありませんけれども、その右側には文教施設が、そのときにも動線の

検討が必要であるという、やっぱり意見が出たんですね。これは検討するという話があったけれども、2年間何らそういうものに対する調査も、あるいは動線についての検討の報告も何もなく、ここまで来ているんです。ここは皆さんご存知のとおり文教地区ですから、どういうことが起きるかという、図書館もある。この南小学校は、北小学校の児童数が非常に1クラスというふうに減ってきているので、ここに新しい児童が入ってくる場所でもあるんですよ。ここにはプールもある。中学生のプールも、霞ヶ浦北小学校のプールも、霞ヶ浦南小学校のプールもここで活動する。そうなってくると、この文教地区にあえて消防署を造る必要があるのかどうか。

今までもこの霞ヶ浦地区の消防署については、大きくはやっぱり要望もあったと。一つは東消防署の北側ですか、ここに用地があるのではないかな。もう一つは、国道354号沿いの霞ヶ浦庁舎の北側、あるいは南側。ここに西消防署と同じような場所があるんじゃないですか。

〔「怪しいものじゃないんだから」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

いや、違いますよ。重要な話ですよ。

〔「もう建てることは決まっているんだから」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

建てることが決まっているじゃなくて、そういうことが無視されてここまで来ているんですよ。この件については、この騒音調査の件についても、やはり特別支援学級含めて、あとは対応も必要になってくるでしょうし、あとは動線の問題は、検討するということが言われているんですから、それができないとするならば、それはやっぱり再検討すべきです。これは私の意見です。

このことについては、霞ヶ浦地区の議員の人たちも、全員でいろいろ協議をしてきた経緯もあります。その点については、もう一度きちっとやはり説明をして、そして、教育委員会にもまだ何も話をしていない。PTAにも話をしていない。こういう状況の中でことが進んでいるということなんですね。今決まったことなんだからという話がありますけれども、この点については、やはり場所の問題含めて十分にやはり検討していく必要がある。西消防署のほうについて、そういう話は私聞いていませんけれども。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

これまでの経過と文教地区というお話がありましたけれども、文教地区の確認なんですけれども、文教地区というのは、一般的に開発であるとか建築に当たっては、都市計画法の中で、特別用途地区として文教地区というのが定められて、条例で建築が制限される施設があるということで、それは県内ではつくば市で事例があります。この土地については、市街化調整区域でそういった規制はされていません。実際に消防署が建てられない施設、場所はどういうところかという、都市計画法で言うところの市街化区域の中で、第1種と第2種の低層住居専用地域というのがあります。逆に第1種住居地域というのがあるんですけれども、そういう場所には消防署が建てられる、それが具体的にどういう場所か、市内の例で言うと、下稲吉小学校の近隣なども消防署は建設できる地域だということで、ちょっと文教地区という定義を確認するために、この点を申し上げておきたいと思います。

○消防総務課企画監（磯山健史君）

これまで近隣及び学校等とどういう協議をしているかというお話について、ちょっと説明させていただきます。

学校につきましては、昨年度、校長先生に事前に相談をしております、こういう計画があるので、協力しながら、保護者の説明をしながらやっていきたいというお話をさせていただいております。ただ、当時の学校長からは、全部決まってから、最後スクールバスの問題だけ、先生の方が心配されていまし

たので、その辺を保護者に丁寧に説明していただければというようなご回答をいただいております。今年度新しく就任されました校長先生のところにも既に行っておりまして、そういった機会を設けてもらいたいというお話をさせてもらっております。ただ、学校のほうで、なかなかその保護者を一気に集める行事が、先日の総会以降ちょっと次の予定がないので、それを今から調整して、今日のような結果を報告できればと考えています。

また、今回の音響測定に当たりまして、私たちのほうで、霞ヶ浦南小の周りの近隣住民の方に、一軒一軒ポストインをして、お会いできた方には説明をさせてもらいながら歩かせてもらいました。学校の周り40軒あるうちに25軒のお方、誰とは言いませんけれども、直接ご説明させていただきまして、趣旨の説明をしたんですけれども、どなたも否定的なご意見はなく、むしろ安心するというようなご意見のほうをたくさん頂いているというのが現状でございます。

近隣の状況はそんな感じです。

○設楽健夫委員

だから、その辺は相反するところだね。私が近隣の人の話を聞くのは、何もあそこの学校だとか、図書館とかあるところに消防署を持ってくる必要はないんじゃないかという話を、私は聞く。行政のほうは全然問題ないという話が報告される。この件については、これから先、私も、じゃ、話を受けて、様々な形で話を受けている人等の話を聞きながら、様々な対応を進めさせていく予定ではありますけれども、ちょっとそういうことについては、行政サイドについても、2年前から始まっていることですから、いまだ調査だとか、そういうのが全く行われずにここまで来たと。なぜ調査始まったのか、私は分かりませんけれども、という状態ですので、それだけはやっぱり認識しておいていただきたい。

○消防総務課長（豊崎伴之君）

大きな事業でありますので、いろいろなご意見があるということを踏まえながら対応していきたいと思います。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

○塚本直樹委員

私は一点要望なんですけれども、小学校のPTAのほうに説明会をこれから実施するとご説明を受けまして、やはり小学校のPTAの皆様も、やっぱり近くにあると安心するというご意見も実際あると思います。実際に、県内で、水戸市南消防署であつたりとか、あと岩間消防署とか笠間市とか、学校のすぐ隣、もしくは幼稚園の隣とかに消防署があるケースなんかもあるので、その辺の事例を踏まえて、きちんと説明していただければと思いますので、これは要望ですので、そういった形でお願いできればと思います。

○鈴木貞行委員長

答弁はいいですか。

○塚本直樹委員

いいです。

○鈴木貞行委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、本件を終結いたします。

次に、（８）かすみがうら市特別救助隊救助訓練観閲についてを議題といたします。

説明を求めます。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○消防長（町島 修君）

（８）特別救助隊救助訓練観閲についてご説明いたします。

来月の６月14日、筑西広域市町村圏事務組合消防本部で行われる第52回茨城県消防救助技術大会に出場に伴う救助訓練で、かすみがうら市消防本部からは２チーム９名で参加いたします。

救助技術大会に伴う訓練は、災害活動の基本が詰め込まれており、体力向上と精神力を鍛える訓練です。また、本格的な夏を迎えるに当たり、５月から訓練を実施し、暑さに体を慣れさせるための暑熱順化の役割もあります。訓練棟を使用した一部の訓練ですが、この後ぜひ観覧していただき、隊員たちの士気を上げていただければと思います。よろしくお願いします。

○鈴木貞行委員長

以上で説明を終わりました。

それでは、説明の中にもありましたように、かすみがうら市特別救助隊救助訓練観閲を行うため、現地へ移動し、現地観覧後、委員会室で質問等を行いたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

〔「ここで一旦解散して、現地見て解散でいいべ」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ただいま小座野委員から、現地での解散ということがご意見がございましたが、どのようにいたしますでしょうか。ご意見のある方は。

〔「それでいいと思います」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ただいまご意見がありました、かすみがうら市特別救助隊救助訓練観閲を行うため、委員会解散後現地へ移動したいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議がないようなので、そのようにさせていただきます。

これで執行部の方には退席をお願いいたします。

○鈴木貞行委員長

ここで暫時休憩いたします。〔午後 ３時４３分〕

○鈴木貞行委員長

会議を再開いたします。〔午後 ３時４４分〕

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木貞行委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは現地のほうで観閲をお願いいたしたいと思います。

皆さんご苦労さまでした。

散 会 午後 3 時 4 5 分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

総務経済委員会委員長 鈴 木 貞 行